

鳥羽市予算決算常任委員会会議録

第 2 日 目

平成 2 9 年 6 月 2 1 日

○出席委員

委員長	戸上 健	副委員長	木下 順一
委員	奥村 敦	委員	片岡 直博
委員	河村 孝	委員	山本 哲也
委員	井村 行夫	委員	中世古 泉
委員	坂倉 広子	委員	世古 安秀
委員	尾崎 幹	委員	坂倉 紀男
議長	浜口 一利		

○欠席委員（1名）

委員 橋本 真一郎

○出席説明者

- ・立花副市長 ・齋藤教育長 ・上村会計管理者
- ・山下企画財政課長、山本副参事
- ・寺田総務課長
- ・橋本市民課長
- ・松村税務課長
- ・下村健康福祉課長、平賀副参事
- ・池田環境課長
- ・中村農水商工課長
- ・清水観光課長
- ・南川建設課長、中山副参事
- ・中井定期船課長
- ・浜口水道課長、岡本補佐、杉田補佐、舟橋補佐、西根管理係長
- ・世古教委総務課長、寺本補佐、勢力施設係長、岩本学校教育課長、吉川補佐、
榎生涯学習課長、上村補佐、中村補佐、中村社会教育係長、村田社会教育係長、
豊田社会教育係主査、杉田図書館係長
- ・安部市民文化会館館長
- ・益田消防長

○職務のために出席した事務局職員

次 長
兼庶務係長 上 村 純
兼議事係長

(午前 9時58分 開議)

○戸上 健委員長 皆さん、おはようございます。

鳥羽市にも大雨洪水警報が発令されておりますが、昨日に引き続いて予算決算常任委員会を再開いたします。会議に当たり、橋本委員から体調不良のため、本日の委員会を欠席するとの連絡がありましたので、ご承知おきください。

それでは議事に入ります。

第9款教育費について、担当課長の説明を求めます。

教育長。

○齋藤教育長 おはようございます。教育委員会です。どうぞよろしく申し上げます。

3課のほうから、予算書に沿ってご説明させていただきますので、どうぞよろしく申し上げます。

○戸上 健委員長 学校教育課長。

○岩本学校教育課長 おはようございます。学校教育課の岩本です。どうぞよろしく申し上げます。

それでは、9款教育費、1項教育総務費、3目教育振興費について説明させていただきます。

補正予算書は40、41ページとなります。

補正予算の概要は37ページから40ページをごらんください。

1,415万5,000円の増額をお願いするものであります。

内容について説明させていただきます。

事業は、2教育振興事業の7事業であります。

第1に、教育振興管理事業であります。補正予算の概要37ページの説明欄をごらんください。

平成21年3月に作成した性教育指導手引書について、学習指導要領の改正に伴い、内容の一部を変更して市内小・中学校に配付し、性教育の指導充実に向けて活用するものであります。補正の内訳としましては、印刷製本費として15万円となります。

第2に、実践的防災教育総合支援事業であります。補正予算の概要38ページ上段をごらんください。

本事業は、県の委託事業であります。この事業におきましては、今年度も神島中学校、加茂中学校をモデル校とし、引き続き防災アドバイザーである三重大学の川口准教授の指導のもと、防災減災教育を推進していくものです。

平成27年度から整備してきました緊急地震速報受信端末設置事業に関しましては、本年度も引き続き、県の事業採択を受けることにより、全ての小・中学校に設置が完了する予定です。

補正の内訳としましては、県の間接補助事業を受けることから、財源更正を行い、109万5,000円増額をお願いするものであります。当初予算額33万円を加え、142万5,000円全額が県の防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業委託金となります。

第3に、学校図書館整備事業であります。補正予算の概要38ページの説明欄下段をごらんください。

市内8小学校の学校図書館に司書資格を有する者を8月以降、1校当たり26日間程度派遣する事業であり、学校からの強い要望のあるものです。

具体的には、一つに、環境整備として書架の整理や新着図書の受け入れなど、二つに、読書支援として本の紹介や図書だよりの発行など、三つに、事業支援として調べ学習のサポート、授業支援コーナーの設置などを行い、各校のニーズに応じて学校図書館の環境を整備するとともに、学校図書館を活用した授業の推進を図るものです。補正の内訳としては、委託金として350万円全額地方債としてお願いをするものです。

第4に、人権教育総合推進地域事業であります。補正予算の概要39ページの説明欄上段をごらんください。

本事業は、県の委託事業であります。鳥羽東中学校区において、学校、家庭、地域社会が一体となった人権教育の総合的な取り組みを教育委員会と連携し、一人一人を大切にした教育の充実に資する研究を実施するものであります。

補正の内訳としては、報償費18万円、消耗品費14万円、車船借上料14万5,000円等、60万円をお願いするものであります。全額が県の人権教育総合推進地域事業委託金となります。

第5に、道徳教育総合支援事業であります。補正予算の概要39ページの説明欄下段をごらんください。

本事業は、県の委託事業であります。平成30年度から小学校、平成31年度から中学校へ導入される特別の教科道徳の実施に向けて、考え、議論する道徳への質的転換を図るため、文部科学省「私たちの道徳」作成協力委員である岐阜市立市橋小学校河合宣昌校長を講師として招聘し、指導方法の普及と教員の指導力向上など、地域の特色を生かした取り組みを推進し、その結果得られた成果等について、市内小・中学校に発信するものであります。推進校は弘道小学校と加茂中学校であります。

補正の内訳としては、報償費17万円、消耗品費12万2,000円、印刷製本費10万8,000円等、50万円をお願いするものであります。全額が県の道徳教育総合支援事業委託金となります。

第6に、離島留学事業であります。補正予算の概要40ページの説明欄上段をごらんください。

新規事業である離島留学とは、全国の児童・生徒が離島に住民票を移し、1年単位で離島の学校に通学する制度であります。

本事業では、答志地区の自然環境及び歴史文化等の中で、豊かな学びと答志における体験活動等を願う方を対象に、答志小・中学校に転学を希望する児童・生徒を受け入れ、地域に根差した教育等の充実、地域の活性化及び担当市が推進する移住・定住施策の推進を図ることを目的としています。

本事業実施に当たって、必要となる地元の受け入れ体制の整備については、答志地区では答志コミュニティスクール実行委員会を立ち上げ、その体制整備をし、島の活性化を図るべく取り組みを進めていることから、答志中学校区をモデル地区として実施するものであります。

留学形態としては、次の三つを予定しております。一つ、里親留学、これは島の里親のもとから、児童・生徒が通学するものであります。二つ目に、家族留学、これは親子で島に移住し通学するものです。三つに、孫戻し留学、これは児童・生徒が島の祖父母宅から通学するものです。

補正の内訳としては、教育委員会事務局職員等が先進地を視察するための普通旅費35万1,000円、先進地から現地での説明会講師として招聘するための費用弁償17万6,000円、PRのためのパンフレット等の作成のための印刷製本費15万円等、合わせて78万2,000円を全額繰入金としてお願いするものであります。

〇戸上 健委員長 総務課長。

○世古教委総務課長 総務課長の世古です。よろしくお願ひします。総務課に関する予算について、引き続きご説明させていただきます。

説明欄3 高校生修学支援事業752万8,000円につきましては、市内の高校生を持つ世帯に対し、通学や下宿の費用を一部負担することにより、経済的な支援を行うという目的の事業でありまして、離島の世帯への補助は対象額の4分の1を、本土の世帯には8分の1を支援するものであります。

補助申請につきましては、直接生徒へ申請書を配付するなどにより、効果も年々上昇してきており、予算額としましては、昨年度と比較して100万円の増額としております。

財源内訳としましては、国庫補助金、離島高校生修学支援補助金271万6,000円、地方債、過疎地域自立促進特別債200万円、一般財源271万7,000円でございます。

次に、項2小学校費、目1学校管理費、備考欄1小学校給与等管理費550万円につきましては、答志小学校校舎の老朽化に伴う屋上防水や外壁補修などの工事費250万円、本年4月より廃校となった旧桃取小学校の教員住宅の解体工事費200万円、合わせて450万円の工事費及び備品購入費といたしまして、小学校の教職員が使用する公務用パソコンの購入費用としまして100万円を計上するものでございます。

なお、市内小学校の公務用パソコンの現在の配置状況につきましては、教職員100名に対しまして56台で44名の方が未配置となっており、年次計画的に配置していくこととしております。

財源内訳としましては、地方債、教育施設整備事業債180万円、一般財源370万円でございます。

以上でございます。

○戸上 健委員長 学校教育課長。

○岩本学校教育課長 続きまして、9款教育費、2項小学校費、2目教育振興費について説明させていただきます。

補正予算書は42、43ページをごらんください。補正予算の概要は41ページとなります。

事業は、小学校教育振興事業であります。学校図書館の蔵書の充実を図るため、図書備品の購入を行うものであります。

補正の内訳としては、図書を購入するための備品購入費として40万円、全額繰入金としてお願いするものであります。

続いて、就学補助事業であります。現在、子育て支援の一つとして、地理的条件により遠距離通学をしている児童・生徒の家庭に対しては、その距離数に応じて50%、85%、100%の補助割合で補助しているところです。今回、遠距離通学をしている鳥羽小学校及び加茂小学校の児童の家庭に対して、経済的な援助を行うため、距離数にかかわらず通学費補助を100%へ改正をお願いするものであります。また、長岡中学校の国崎方面から通学している生徒に対しても、同様に改正をする予定であります。

補正の内訳としましては、通学費の補助金として113万2,000円を全額繰入金としてお願いするものであります。

○戸上 健委員長 総務課長。

○世古教委総務課長 次に、項3中学校費、目1学校管理費、備考欄1中学校給与等管理費67万円につきましては、長岡中学校の校庭に民有地があり、その用地を取得するため、不動産鑑定評価を行いたく、手数料とい

たしまして17万円を計上するものでございます。

この土地が残っている原因であります。昭和23年当時に長岡中学校を建設する際、ほとんどの方が用地購入に応じてくれましたが、この所有者の先代は用地交換を希望し、交渉がまとまらずに現在に及んでおります。昨年、相差町の国土調査を行った際に、名義人から買収で解決してほしいとの要望がありまして、予算計上するものでございます。

また、備品購入費としましては、小学校費と同様、市内中学校の公務用パソコンの購入費としまして50万円を計上するものでございます。なお、市内中学校の公務用パソコンの現在の購入要望は18台となっております。年次計画的に配置していくこととしております。

以上でございます。

○戸上 健委員長 学校教育課長。

○岩本学校教育課長 続きまして、2目教育振興費について説明させていただきます。

補正予算の概要は41ページ下段をご参照ください。

事業は、中学校教育振興事業であります。小学校と同じく、学校図書館の蔵書の充実を図るため、図書備品の購入をお願いするものです。補正の内訳としては、図書を購入するための備品購入費として25万円、全額繰入金としてお願いするものであります。

○戸上 健委員長 生涯学習課長。

○榎生涯学習課長 教育委員会生涯学習課の榎です。生涯学習課の予算のほうを説明させていただきます。

予算書の42ページ、43ページ、予算説明資料42ページをごらんください。

款9教育費、項5社会教育費、目1社会教育総務費です。共済費58万2,000円を補正するものです。

予算書説明欄1社会教育給与等管理費及び説明欄2人権教育推進事業について、社会教育指導員2名分と人権教育指導員1名分の雇用保険料、健康保険料、厚生年金保険料をそれぞれ33万9,000円と24万3,000円計上しております。

これは、社会保険の適用拡大の中で、地方公共団体の短時間労働者も加入対象となったことから計上するものです。適用の条件といたしましては、所定の労働時間週20時間以上、月額賃金8万8,000円以上、勤務期間が1年以上の見込みなどの条件がございます。これらの条件で加入すべき対象となったことから、今回の補正をさせていただくものです。

続きまして、予算書同ページ下段の目2公民館費です。予算説明資料は42ページ中段です。

説明欄1公民館維持管理事業につきましては、公民館の工事請負費として1,480万円を計上しています。工事内容といたしましては、安楽島分館の屋根防水工事134万円、旧小浜分館の解体工事費1,346万円を計上しております。

このうち主な財源として、小浜公民館の解体費に1,210万円の地方債を対応するように予算計上しております。

旧小浜分館の状況といたしましては、この分館の建築年は昭和46年3月で、経過年数は46年を経過しております。建物は2棟ございまして329.5平米で、以前は小浜保育所との併設という形になっておりました。どちらの建物も鉄骨造の建物です。土地のほうは地元の龍泉寺の所有で、無償での使用貸借契約でこれま

で借りてまいりましたが、使用目的が終了しておりますので、地元のほうから建物解体の要望が出ております。解体後は土地のほうを返却していく予定です。

現在、公民館は旧小浜小学校のほうに平成23年10月から移転しておりますので、解体の事業のほうを計上させていただきます。

続きまして、説明欄2公民館活動推進事業について。とびとびと活躍プロジェクトの取り組みの一つとして、子供たちを対象に、鳥羽で働く人たちや仕事を紹介し、地元で働く魅力を知ってもらうきっかけをつくる事業を行う費用として20万円を計上しています。事業費の2分の1は地方創生推進交付金を財源としています。

主な内容として、夏休みに小学生を対象に、伊勢湾フェリーで体験航海を行い、操舵室の見学など地元で働く人たちの姿を紹介して、その格好よさを感じていただきたいと考えております。親子で12組の募集を予定しております。

次に、目3図書館費です。予算書は44ページ、45ページをお願いいたします。予算説明資料は43ページのほうにあります。

予算書説明欄1図書館給与等管理費につきまして881万4,000円を補正するものです。補正の内容といたしましては、雇用保険料、健康保険料、厚生年金保険料6万7,000円を計上しております。これは先ほどの社会教育指導員と同様に、社会保険の適用拡大の中で、地方公共団体の短時間労働者も加入対象となったことから、対象となる1名分の不足分を計上するものです。

また、印刷製本費につきましては、古文書講座で現代文に訳した古文書、志國清平記を冊子にするための費用として15万円を計上しております。志國清平記は上中下の3冊から成っており、九鬼嘉隆の周辺と生涯を記した書物となっております。古文書講座でその上巻の読み下しを行ったことから、原文と現代文を併記した形で冊子にまとめる予定です。冊子数は200冊を予定しております。

次の通信運搬費につきましては、郵便局の心身障がい者用ゆうメールのサービスを利用して、障がいがあつて図書館に来館できない方を対象にした貸し出し業務を行う費用として2万2,000円を計上しております。

次の電算委託料及び使用料につきましては、図書館情報システムの保守サポート期間が終了することから、システム更新のための費用として、電算委託料726万6,000円、システム使用料100万9,000円を計上しております。

現在稼働の図書システムは平成23年7月に導入し、稼働から5年以上が経過し、更新の時期が来ております。サポートが受けられない中でのシステム稼働は障害等の発生につながる状況にあることから、更新の費用を計上するものです。

また、特殊資料室の文書類の整理のため、スチール製の本棚を購入する費用として備品購入費30万円を計上しております。

次に、予算書同ページ、予算説明資料43ページの2段目をごらんください。

目4補導センター費でございます。こちらも雇用保険料、健康保険料、厚生年金保険料22万円を計上しております。先ほどと同様に、社会保険の適用拡大の中での加入対象となったサポートセンター主任1名の不足分を補正するものです。

続きまして、その下の目5コミュニティ事業費です。予算説明資料は43ページの3段目をごらんください。

目5コミュニティ事業費につきましては、修繕料50万円を補正するものです。答志、菅島、坂手、桃取の四つのコミュニティアーナの修繕費用として補正するもので、主な修繕箇所は答志コミュニティアーナの屋根の補修、菅島コミュニティアーナのトイレの手洗い等の修繕を予定しております。

続きまして、その下の目6文化財保護費です。予算書は同じく44、45ページです。予算説明資料は43ページの下段及び次ページの44ページの上段になります。

説明欄1文化財保護事業費につきましては715万9,000円の補正を計上しております。主な内容といたしましては、地方創生推進交付金を活用した事業として、学校での郷土学習や出前講座で活用するための海女や鳥羽を代表する偉人を紹介した郷土学習副読本の作成のため、郷土学習推進教材等作成業務の委託料500万円を計上しております。そのうち2分の1の250万円は地方創生交付金を財源としています。

また、交付金事業以外で贄遺跡から出土した帯金具などの遺物を一般公開するため、その遺物の保存処理費用として遺物保存処理業務委託料100万円を計上しています。この主な財源といたしましては、2分の1を観光振興基金を充当する予定です。

予算説明資料44ページ上段をごらんください。予算書のほうは同ページです。

文化財調査事業として、海女文化の歴史などの調査を行い、調査報告書作成の費用として印刷製本費70万2,000円のほか、消耗品費29万8,000円、旅費5万9,000円、合わせて100万円を計上しております。このうち2分の1は地方創生交付金を財源としております。

続きまして、予算書44ページ、45ページの下段のほうをごらんください。

項6保健体育費、目1保健体育総務費です。説明欄1保健体育給与等管理費につきましては、スポーツ担当の臨時職員1名の人件費155万6,000円を計上しています。三重とこわか国体に向けた準備をしていく中で、スポーツ担当の業務が増加していることから、事務補助として配置するものです。

次に、予算説明資料は44ページの下段をごらんください。

目2保健体育振興費でございます。説明欄1生涯スポーツ振興事業につきましては105万円の補正を計上しております。主な内容といたしましては、平成33年開催の三重とこわか国体に向けた準備を行うため、本年福井県越前市で開催される国体リハーサル大会のフェンシング会場の視察を行う費用として、旅費3万2,000円、燃料費5,000円、高速使用料1万3,000円を計上しております。

また、新規事業でジュニアスポーツ支援事業として、補助金100万円を計上しております。この財源は100万円を全額ふるさと創生基金繰入金を充当します。この事業は、全国的にも活躍する選手を長年輩出しているフェンシング競技、レスリング競技の2種目を重点競技種目とし、小・中・高生を中心としたジュニア世代を育成支援し、国体やオリンピックへ出場、活躍できるようにつなげていくための取り組みを行うものです。

鳥羽市は鳥羽高校にフェンシング、レスリングの競技環境が整っており、鳥羽高校の協力のもと、高校の施設を拠点に、鳥羽フェンシングクラブ、鳥羽ジュニアレスリングクラブが活動し、全国規模の大会や国際大会に出場するような選手が育っています。また、離島においても、答志島に答志ジュニアレスリングクラブがあり、指導者も地元の漁師さんなので、レスリングの経験者が熱心に指導に当たっています。

このような環境の中で、小学生から中学生の子供たちは、その上の世代の活躍を見て育つ次のステージへの

イメージを持って練習できる環境が整っていると考えております。この事業で、全国的、国際的に活躍する選手へとつなげていく育成を目指しつつ、育成の中で郷土愛を育み、また、鳥羽で指導人材としても活躍していただけるような好循環が図られる環境づくりを目指していきたくと考えています。

主な内容は、市フェンシング協会、市レスリング協会が行う育成強化の取り組みに対し、それぞれ50万円を上限とした補助金を支出します。競技への興味から人材発掘につなげていく取り組みとして、小学生を対象に地元出身の現役トップ選手などとの交流目的の教室を開催したり、地元出身の現役トップ選手などの練習や競技の技術をジュニア世代の競技力向上につなげていく技術指導や、他のクラブへの遠征や合同練習により全国レベルにつなげていく選手の育成、ジュニア世代の育成方法の習得、指導力の向上につなげていく指導者向けの講習会などを計画しています。

次に、予算書46ページ、47ページ、予算説明資料は45ページの上段になります。

目3保健体育施設費、説明欄1運動施設管理運営事業につきましては、市民体育館及び中央公園運動施設の修繕料、備品購入費として80万円を計上しております。修繕料の50万円につきましては、市民体育館の浄化槽の調整ポンプの取りかえ、1階フロア出入り口、2階非常口のドアの修繕を行うものです。また、備品購入費の30万円につきましては、老朽化している野球場のベンチの取りかえ、体育館の折り畳み椅子を運ぶための台車の購入を行うものでございます。

以上です。

○戸上 健委員長 学校教育課長。

○岩本学校教育課長 続きまして、4目学校給食費について説明させていただきます。

補正予算の概要は45ページをごらんください。

事業は、学校給食運営事業であります。答志共同調理場下処理室に手洗い施設を設備するとともに、休憩室用のエアコンを購入するものです。補正の内訳としては、手洗い施設設置工事請負費35万円、エアコン等設備購入費12万円を合わせて47万円をお願いするものであります。

続いて、中央調理場において、食器洗浄機からの蒸気を効率よく排出するため、換気ダクトの設置と老朽化した給水管の修繕を行うものであります。補正の内訳としては、給水管の修繕料として74万7,000円、換気ダクト設置工事請負費として530万円を地方債としてお願いするものであります。

以上で、9款教育費について説明を終わらせていただきます。

○戸上 健委員長 担当課長の説明は終わりました。

まず、1項教育総務費から3項中学校費までで、ご質疑はございませんか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 まず39ページ、説明書の下の道徳教育、議論する道徳、具体的にどんな、やっぱり道徳は小・中学校ですよね。その段階でこう上げていくんやとか、もう小学校も中学校も一緒に取り組みをするんやとか、そこら辺いかなものかな。

○戸上 健委員長 学校教育課長。

○岩本学校教育課長 お答えいたします。

考え、議論する道徳については、今回の特別の教科道徳に変わったときの大きなキーワードというふうにな

っております。今まででありますと、道徳の価値項目について、そのことについて指導するということが多かったわけですが、今回はそれぞれの子供たちが自分の考えをしっかりとって、それを議論する中で、新たな価値項目に気づいていくというような取り組みを進めていくよう、文科省のほうから説明があったわけです。

ただ、委員言われますように、小学校低学年と中学校では発達段階が違いますので、議論の仕方がその学年、発達段階に応じた対応になっていくかとは思いますが、そのようなことから講師を招聘して、他県の先進地の学校長の方に来ていただいて、取り組みを教えていただきながら、その学校での取り組みを鳥羽市内の小・中学校について広げていきたいというふうに考えております。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 今までやってきた道徳内容、道徳教育で武道をやりたいとか、やりましたよね。うちは剣道やったかな。一つとっておくと思うのさ。違いましたか、道徳。武士道の中の中身というのは、あれは道徳やわな、ほっといても。そう考えへんか。ちょっと、道徳の一環やということで、文科省のあれから流れたのをうちは剣道にしたわけやんか。

○戸上 健委員長 教育長。

○齋藤教育長 武道の関係は体育の中で武道ということで、剣道とか柔道、そういうものを日本の伝統的なスポーツということで取り入れるということをしています。

尾崎委員の今道徳のほうの関係では、いわゆる日本に対する郷土愛、そして国土を愛する、そしてまたそれを自分の国を愛するようにはほかの国も愛しましょうというふうな、国土への愛着といいますか、日本という、ふるさと、そういったことをベースにしながら進めております。

武道のことと……。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 わかった。

やっぱり何を柱に本来していくかって、鳥羽は鳥羽らしい今言われたように、今教育長が言われたような内容ならば、もちろんやっぱり武道としての整合性は必要になってくるよね。武道の中身。それが道徳の鳥羽の基本になってくるのか、それとも柱は、先ほど言われたように、昔からいうと挨拶をしようとか、困っている人がおったら助けましょうとか、本当に困っている人がおったら我が身を犠牲にしてもという教えやったんさ、僕らのときは。

そこら辺までのちゃんと柱が今あって、そこで小・中学校の段階によって教育をしていくという、鳥羽らしいやっぱり道徳教育を身につけさせないといかんわけやんか。その中でも、前どこかに入っておったけれども、寝屋子の制度というのも一つの道徳の競い、助け合い、共同、それも道徳ですよ。

そこら辺をやっぱりしっかりとやって、その都度その都度変わるんではなしに、今までやってきたことと今回やっていくことの整合性があるって、やっと社会に出たら鳥羽で道徳を教えるもうたもんで、鳥羽の人間はいいなと言われやないかんわけや。そこまでの連鎖があるようなやっぱり道徳教育に、中身がちょっと僕らわからへんもんで、それについてももしかお金が要るんやったら、これは最初50万円ですよ。これ現に全部出してくれておるわけです。

となってくると、県の道徳教育の柱とは何ねとなるわけですよね。そこら辺をやっぱりしっかりとやってもらわな、県が50万円を全部出しておるわけですから、県がやっぱり指導というか、道徳教育にはこれを絶対入れてくれとか、そういうのはあるんですか。

○戸上 健委員長 ちょっと待って、学校教育課長、改訂学習指導要領の先ほどおっしゃった8項目、これについて説明してください。

○尾崎 幹委員 文科省の改正の中身ということなのかな、今委員長が言うたんは。

○岩本学校教育課長 価値項目、道徳の価値の項目ですので、それが……。

○戸上 健委員長 価値の項目。

○岩本学校教育課長 8ではなくて、価値の項目。

○戸上 健委員長 価値の項目を中身言うてください。

○岩本学校教育課長 発達段階の学年に応じて項目数が若干異なるところがありますが、大体22項目ございます。

今、全てをとと言われるとちょっとわかりかねるところがありますが。

○戸上 健委員長 その中に、先ほど尾崎委員が質問をした武道に関する項目は入っておるのでしょうか。

○岩本学校教育課長 愛国心とか地元愛とか、そういうような項目もその中の一つとして入っております。

○戸上 健委員長 尾崎委員、よろしいですか。

○尾崎 幹委員 もういいです。一遍それを見に行きます。やっぱり教えてもらわないかんことやと思うし、協力するものならしていかないかと、そういうことになってくると思いますので。

○戸上 健委員長 文教の委員会で深めてください。

○尾崎 幹委員 そうです。これはこれでいいです。

続きまして、学校管理費、いいんですよね、小学校費の。

○戸上 健委員長 はい。

○尾崎 幹委員 これは答志小学校の屋上の防水改修工事、これはもう天井だけですか。それはなぜかというのと、この間の安倍さんの奥さんが来ておったときに、小学校の横でアリーナやりましたよね。そのときに、小学校をしっかりと隅から隅まで見てきたら、やっぱり屋根だけじゃなしにベランダをちゃんとしておこな、ベランダの下がもうクラックがどんどん進んでいる場所がようけあるということは水が回っているということなのさな。屋根を直したらもちろんそれが一段階やと思うんですよ。そやけれども、この学校、答志小学校はしっかりと残さなあかんという名目で改修工事をすると思いますので、そこら辺はどうなのかな。これは第一段階なのかな。それとも屋根だけ直したらいいという考え方なのかな。ちょっとお願いします。

○戸上 健委員長 総務課長。

○世古教委総務課長 今回お願いしますのは、尾崎委員も私も一緒に見ましたけれども、雨漏りをまず、今、雨漏りしていますので、それをとめるという工事として。

当初予算でも戸上委員長からも質問等ありましたけれども、大規模的に工事を国の補助をいただきながら進めようと考えていますので、今、そういった申請もしておりますので、大がかりな工事は今後といいますが、もうすぐにそういった対応をしていこうと考えております。

以上でございます。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 これもう耐震は終わっておるんですか。耐震診断は。

(何事か発言するものあり)

○尾崎 幹委員 そしたら、何遍も言うけれども、もうレベルで見たらあの建物はやっぱり運動場のほうに引っ張られているんですわな。どこから見ても。自分が立って上見るだけで引っ張られているというのが傾き始めていますよって、そこらもよくご存じやと思うんですよ、おたくら。

今後、やっぱりこういう1段階、2段階、3段階で答志小学校をしっかりと残すと。やっぱり学校を一つぐらい残さないかんよ。しっかりと屋根をすることによって、次の老化を防ぐような対策はしっかりとしてください。

とりあえず以上です。

○戸上 健委員長 要望です。

他にございませんか。

坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 45ページになります。高校生修学支援事業についてお伺いをいたします。

事業内容について質問させていただきますが、離島高校生の通学費の補助についてなんですが、以前納税証明書が要ったりとか、通学している証明書が要ったりとか、少しこういう証明するものがありましたので、これがどのように簡素化されたのか、お伺いしたいと思います。

○戸上 健委員長 総務課長。

○世古教委総務課長 お答えします。

納税が完納しているとか、そういう制限がありましたけれども、現在はございません。ですけれども、交通費の証明といえますか、定期券の写しを申請と同時に添付していただきますので、その辺だけはちょっとまだあります。

以上です。

○戸上 健委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 そうすると、在学証明書とかそういうのがあったら大体高校生の方は行っていますので、そういう証明書という部分で、簡素化にならないのかということをお考えはないですか。

○戸上 健委員長 総務課長。

○世古教委総務課長 私どももそういった簡素化のことを検討して、今後そのように進めていきたいと考えています。

今年度は、まず小・中学校の遠距離通学のほうから全て補助するということからしますので、なかなか財源が厳しい中ですので、徐々にそういったところで進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○戸上 健委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 ありがとうございます。

親御さんにとっても、全対象の方が高校へ行かれることを、そういう手だてをしていただくことによって、またいろいろ希望が行き渡ると思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

世古委員。

○世古安秀委員 先ほどちょっとちらっと出たんですけども、高校生の修学支援事業と絡んで41ページの上から2段目に、就学援助事業ということで、総務課長のほうからこれの話もちらっと出たんですけども、今回本当に小学生、中学生が通学する費用というのは義務教育であるから100%補助になったということで、本当に保護者はありがたいなというふうに思っておりますけれども、先ほどの広子さんの質問の中にあっただけですけども、手続とかそんなのが非常になかなか時間がかかったりというふうなことがありますので、その辺の簡素化については具体的にはこういうふうなことをするという事は検討されておりますか。

○戸上 健委員長 総務課長。

○世古教委総務課長 お答えします。

やはりその学生が地元からどの学校に通っているか、そういったところのことがつかめましたら、わざわざ定期券のコピー、そういったものも取る必要がなくなることも考えられますので、そういう簡素化はモデル化として考えております。

以上です。

○戸上 健委員長 世古委員。

○世古安秀委員 せっかくいい制度ができて、すぐに恩恵を受けられるように手続の簡素化をぜひお願いしたいというふうに思います。これが1点です。

次……

○戸上 健委員長 ちょっと待ってください。

詳しい説明が教育委員会があっただけですけども、この100%改正によって、助かる児童・生徒数というのは何人になるのでしょうか。その説明がなかったんで、それを言うてください。

吉川課長補佐。

○吉川課長補佐 学校教育課、吉川です。

確認しましたところ、小学生で161名、中学生で7名、計168名が100%になります。

以上です。

○戸上 健委員長 世古委員、続けてください。

○世古安秀委員 それでは、説明資料の概要の38ページの下のほうに学校図書館整備事業ということで、これ新規ということで市長も思いを入れてこういう事業をやったというふうに聞いておりますけれども、これは委託なんですけれども、各学校へは何人の人が週に何回ぐらい訪れて、先ほど課長からあった図書の整理、いろんなことをやっていくということなんですけれども、その辺をまずお聞かせ願えませんか。

○戸上 健委員長 学校教育課長。

○岩本学校教育課長 先ほどご説明させていただきましたように、8月以降、各校に年間26日程度行く予定で

おります。ですので、おおむね週1回程度は学校へ派遣できると考えております。何人ということに関しましては、委託業者等との関係がありますので、1人になるのか2人になるのか、そのあたりは今のところまだわかっておりませんが、各校へは週に1回程度派遣できる予定で考えております。

以上です。

○戸上 健委員長 世古委員。

○世古安秀委員 週1回、各学校を順番に回っていくということなんですけれども、週1回でなかなかそういうここに書いてある目的のようなことを十分な時間、もう1日中ということなんです。朝から夕方帰るまでの時間におると。勤務時間中におると、その学校におるとということなんです。

○戸上 健委員長 学校教育課長。

○岩本学校教育課長 教員と同じ時間帯ではありませんが、休憩時間を除いて5時間30分程度を今のところ考えております。

○戸上 健委員長 世古委員。

○世古安秀委員 この人が来て、子供たちと、例えば読み聞かせをしたり、そういうふうな機会もつくるんですか。そういう指導する機会をつくるのか。

○戸上 健委員長 学校教育課長。

○岩本学校教育課長 休み時間等におきましては、図書館にその担当の方がみえるわけですから、そのときに読み聞かせをするというようなことも想定の中では考えておまして、いついつの何曜日にはこの方が見えるから昼休みにはお話の会があるよとか、読み聞かせがあるよということをお子たちに事前に周知しておけば、子供たちも興味のある子がそこへ集まってきて、そういった読書に親しむ機会が今以上にふえるというふうに考えております。

○戸上 健委員長 世古委員。

○世古安秀委員 そしたら、この前、文教産業の委員会的时候に、各学校を訪問したときに、各学校でもボランティアの方で図書のいろんな整理をしてくれたりというふうなそういう方があちこちで見受けられておりましたけれども、その人たちはそのまままたボランティアに協力していただいて、それにプラスこの派遣員も一緒にやるということによろしいんですか。

○戸上 健委員長 学校教育課長。

○岩本学校教育課長 ボランティアの方については、行かれている学校は限られているのが現状であります、その方々たちにもできましたら引き続きお願いはさせていただきたいというふうに思っております。

ただ、今回の委託につきましては、司書資格を持っているということで、スキルのある方々になりますので、そういった専門性をより生かした取り組みを進めていきたいというふうに考えております。

○戸上 健委員長 世古委員。

○世古安秀委員 あと、今回は小学校だけしか上がっていないんですけれども、まだ中学校のほうにも今後広がっていくという考えというのはあるんですか。

○戸上 健委員長 学校教育課長。

○岩本学校教育課長 委員おっしゃるとおりに、まずは小学校でその状況を見つつ、実績を積んだ上で、将来的

には中学校へも広げていきたいというふうには考えております。

○戸上 健委員長 世古委員。

○世古安秀委員 わかりました。これも本当に本の好きな市長の言うように、学校の図書がまず本好きの子供を育てる第一になるかなというふうに思いますので、その辺の指導とかいうのを、本に親しむ子供たちに育ててほしいと思いますので、どんどんと進めていただきたいというふうに思います。

以上です。

(「委員長、関連で」の声あり)

○戸上 健委員長 山本委員。

○山本哲也委員 すみません、ここでの貸し出し冊数の増加を目指すということですが、ここでの数字目標とかというのはありますか。

それが1人例えば何冊、現状何冊なのが幾つまで、2冊やったのを3冊まで伸ばすのか。全体の分母、今まで借りておった子が30人やったのを50人に伸ばすのか、そういった目標を持っているのかどうか。あるのであれば、その数字を教えてください。

○戸上 健委員長 学校教育課長。

○岩本学校教育課長 言われますように、貸し出し冊数についてはこちらでも調べておりますので、その現状よりも今何%ということではございませんが、各学校の実態等に応じて、数値目標も含めて考えていきたいというふうには考えております。

あと、貸し出し冊数のみだけではなくて、説明の中でも言わせていただきましたように、授業のための支援であるとか、今、世古委員のほうも言われた、そういう読み聞かせとか、そういった部分も含めて考えていきたいというふうに思っております。

○戸上 健委員長 山本委員。

○山本哲也委員 すみません、ぜひ数字があるのであれば、それは一つの目標として持っていて、ぜひ伸ばすようにしていただきたいのと、あと、その全体の分母なんです。借りておる人数、今まで借りていなかった子が借りるようになったですとか、僕はどちらかというそっちに重きを置いてやってほしいというのがあって、そういうことが教育のところで幅広く平等にというか、どういう環境のもとでもそこは平等に本は置いてあるわけですから、そういうことにつながるのかなと思うので、できたらその分母をふやすような努力とか、分母をふやす工夫をして、一人でも多くの児童が本を手にとるような、そういったことを進めていただきたいというふうに思いますので、そこは決算のところ期待したいところがございますので、よろしく願います。

以上です。

○戸上 健委員長 井村委員。

○井村行夫委員 概要の説明書の40ページの離島留学のところでございます。

非常に各それぞれの日本の地区で離島留学というのを始めておるんでございますが、鳥羽でも取り組んでいただけるということで、このまず受け入れる体制というのが一番大事なかなというふうに思うんです。ここに書いてある答志コミュニティスクール実行委員会というのを立ち上げられまして、それで受けるというようなこ

となんですが、この実行委員会の組織といますか、どういう方々でこれを構成して受けるんだというようなことをちょっとお聞きしたいんですが。

○戸上 健委員長 学校教育課長。

○岩本学校教育課長 答志コミュニティスクール実行委員会のメンバーということでございますが、町内会の役員さんであるとか、以前のPTAの会長さん、副会長さん、または漁協の役員の方と、先ほどからも出ていますが、スポーツ少年団の代表の方といった方々に加えて、統合計画では平成34年度の統合ということに計画はされていますので、そのときに中学校で対象になるお子さんよりも下の学年の子供さんをお持ちの保護者の方々が実行委員会のメンバーとして、現在加入をされているというふうに聞かせていただいております。

以上です。

○戸上 健委員長 井村委員。

○井村行夫委員 今ちょっとお聞きしたら、たくさんの方々の実行委員ということではありますが、これをどう周知といますか、公募の仕方、これが一番問題になってくるかというふうに思うんですが、ただ来てくださいというような形ではなくして、答志の小・中学校の形として、どこを受け入れるというか、そういう形のPRの仕方というんですか、そういう形のことをどう考えておるのか、ちょっとそこら辺を。

○戸上 健委員長 学校教育課長。

○岩本学校教育課長 受け入れるというのは、子供たちを受け入れる側のということですか。

○戸上 健委員長 井村委員。

○井村行夫委員 要は、この公募といますか、先ほど三つの里親、それから家族、それから孫ですか、そういう形の募集をするわけのときに、どういうふうな形で発信するかということです。

○戸上 健委員長 吉川課長補佐。

○吉川課長補佐 今、地元の実行委員会と実施要綱の案を作成しております。それで、準備委員会が立ち上がった秋ごろをめぐりに、東京、大阪、名古屋でPR活動をしたいというふうに考えております。日程的なものは、まだこれからですので、未定となっております。

以上です。

○戸上 健委員長 井村委員。

○井村行夫委員 ぜひそこら辺の部分が一番大事になるのか、いわゆる受け入れる体制とPRの仕方ということで、また大分変わってくるというのと、答志島という形のところをどうPRするかという部分が大事になってくるのかなというふうに思いますので、そこら辺をよろしくお願いします。

以上です。

(「委員長、関連で」の声あり)

○戸上 健委員長 河村委員。

○河村 孝委員 先進地事例を学びに行くと。今から学びに行つて、これから骨格を決めてどういうふうに鳥羽に落とし込んで、どういうふうにするのがいいのかということを研究なさると思うんですけども、具体的に今ここの先進地事例を学びに行こうという地区はございますか。

○戸上 健委員長 学校教育課長。

○岩本学校教育課長 現在考えておりますのは、鹿児島県の薩摩川内市、下甕島というところがウミネコ留学というものをされております。そこについては、先ほど留学の形態が三つあるというふうに申し上げましたが、その三つをそれぞれ実施しているところでもありますので、そちらのほうに視察をして、その状況等を学んでまいりたいというふうに考えております。

○戸上 健委員長 河村委員。

○河村 孝委員 去年の視察で、佐賀の唐津のほうも行ったときに、この29年度からその離島留学の取り組みをやるということで、新聞発表もされて非常に話題になっていました。鳥羽市にとっても、学校の統廃合とか移住・定住という部分では、非常に大事な事業になってくると思うので、そういった事業がうまく移住・定住とつながるとか、生徒たちが来てくれたらとりあえず学校を休校にしないでいいとか、そういうところに上手に結びついていくような戦略を持ってやっていただきたいと思うんですけども、教育長、その辺の見解はいかがですか。

○戸上 健委員長 教育長。

○齋藤教育長 この離島留学の関係のことは、今、河村委員もおっしゃっていただいたように、学校の存続というようなところにも結びつけられたり、確かにそうなんです。そうなんですけれども、ただ、そのことだけを前面に出したら僕はいかんと思うんです。

それは、やっぱり来てもらう人が鳥羽へ来てもらって、その鳥羽の豊かな自然やとか、あるいは歴史や文化、あるいは地域性、そうした中で、来てよかったと思えるようなもてなしといいますか、受け入れ、そういうものができないと、こちらの思いだけで、学校を残したいというのだけでは、これはやっぱり続かないというふうに思っています。そこら辺でウイン・ウインになるようなそうした離島留学制度、そういうものをやっぱりこれはつくっていかないと持続しないというふうに思っていますので、そのところを大事にしたいというふうに思っています。

○戸上 健委員長 河村委員。

○河村 孝委員 なかなか教育長の立場としては、それを統廃合問題に直結させるというのは難しい話だと思うし、今ここでなかなか答えられない話やと思うんで、ただ、移住・定住に関しては、マスコミ関係なんかも非常に離島留学に関しては注目しているところだと思うんです。企画の移住・定住係と上手に連携しながら、いざ受け入れるとなったら、その辺は上手に情報発信をして、次の展開に結びつけていただきたいと思います。以上です。

○戸上 健委員長 山本委員。

○山本哲也委員 ほぼほぼ河村委員が言ってくれたことになるんですけども、移住・定住の取り組みとして企画のほうで係が一生懸命やっていますので、その辺と上手に連携しながらパンフレットとかも工夫もできるとし、その辺とか一生懸命やってもらいたなというのと、あと、さっきも言ったんですけども、そういう目標、これぐらいを頑張りたいとか、そういう庁内の実行委員会とかとどれぐらいの規模の話がされておるのかなというところがあれば、お聞かせください。

○戸上 健委員長 教育長。

○齋藤教育長 まず、この離島留学の実現に向けて、企画財政のほうの方々とも連携をとらせていただいています。

す。特に、離島振興という部分の関係、そしてまた移住・定住、それから地元の方とのやっぱり連絡調整とい
いますか、それをきちんとやっていかないといけません。

ただ、現時点で、何人の実現が可能かというところでもまだ行っておりません。里親になっていいよとい
う方はあるわけです。そういう方を今みえていただいています。しかし、それが実際、本当に、例えば平成
30年度の4月1日にどれだけ実現できるかというところまでは、まだまだ具体的な数字には至っておりませ
ん。

○戸上 健委員長 山本委員。

○山本哲也委員 これからということやと思うんで、その辺のところも意識していただきながら、どういった目
標を持って、どう進めていくかというところも大事になってくるんかなと思いますので、ぜひしっかり話して
いただいて、進めていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

総務課長、小学校と中学校のパソコンの設置について、先ほど説明がありましたけれども、小学校の場合、
100人の先生に対して、今56台で44人未配置だという説明でした。パソコンというのは、今どき全職員
に僕は必要やと思うんですけども、4割の先生方にまだパソコンが行き渡っていないという数字、衝撃的な数
字なんですけれども、本来必要なのに予算がないので行き渡らないのか、本当に100人の教職員に対してこ
こまでは必要という数字があるのか、そのあたりはいかがでしょうか。

○戸上 健委員長 総務課長。

○世古教委総務課長 やはり、目標といいますか、必要としているのは全教職員に配置するということを目
標としております。

○戸上 健委員長 今回のこのパソコンの100万円でせいぜい10台ぐらいしか配置できないんじゃないかと
いうふうに思うんですけども、充足数はどれだけになるんですか。

寺本課長補佐。

○寺本課長補佐 今現在で、小中合わせて48台程度足りていないような、配置できていないというような状況
になっております。

今年度の予算で小学校100万円、中学校50万円を計上させていただいておりますので、それで約20台
程度何とか買えたらなと思っています。

今年度、来年度で全て配置できるような形に持っていかれたらなというふうには考えておりますので、よろし
くお願いしたいと思います。

以上です。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 ないようですので、5項社会教育費と6項保健体育費についてご質疑はございませんか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 公民館費です。説明書の42。小浜分館の解体平米数と単価。

○戸上 健委員長 生涯学習課長。

○榎生涯学習課長 建物の一つ目が257平米、平屋建ての鉄骨造です。建物の2のほうは鉄骨造で舞台と併用施設になっています。72.5平米です。これは事業費、今の予算から割り返しますと、平米単価は4万1,000円弱になります。現場条件が小浜の集落の奥まったところにありまして、非常に道が狭くて、解体の現場とするには条件が悪いような条件の中で、手壊しとかいう作業も入ってくる状況になっております。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 平米数4万幾らというてくると、坪になるとやっぱり十三、四万円になってくるのかな。いい値段なんやけれども、ただ、あの奥は本当に寺のところまで車が行くのか、それとも前の風呂屋のほうから車を入れるのか、そこら辺は軽しか入らへんの違うの、2トン入るのかな。

○戸上 健委員長 生涯学習課長。

○榎生涯学習課長 寺前までの道というのを現場のほうを見させてもらったら、一番想定しているんですけども、寺前まで運んでくるのに人力なり機械力といっても、そういう車が使えないような道があるので、レールのようなものを敷いて運搬するとか、そういうものが、これはまだの段階ですけども、私どもが現場を見た段階では、そういうものが必要になってくるのではないかというふうに思っております。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 破るのはよくわかったけれども、その跡地はそのままか。もう何か次に対して使うとか。

○戸上 健委員長 生涯学習課長。

○榎生涯学習課長 もとものの土地が地元の龍泉寺という寺の所有でございまして、これまで……

○尾崎 幹委員 わかった。

○榎生涯学習課長 ということです。

○戸上 健委員長 尾崎委員、また細かいことは直接。

○尾崎 幹委員 もうわかった。わかったよっていい。

次に、保健体育いいの。

○戸上 健委員長 尾崎委員、どうぞ。

○尾崎 幹委員 44ページのジュニアスポーツ支援事業補助金。

ここに書いてあるように、国体やオリンピック等に活躍するような選手の育成となるならば、ほんならさっきの離島留学の件とあわせて、本当はスポーツ留学をするぐらいの場所なんですよ。フェンシングに関しては、やっぱり中学校でも日本国の中で指折りやと思うのさ。世界から人を呼べるような場所になっておるのに、こんな本当やったら体育館をつくって、留学生を受け入れるぐらいの宿舎もつくって、そういうようなまちづくりをやっておるようなまちなんて山ほどあるわけですよ。

ただ、本当に国体やオリンピック選手を出すようなことも可能じゃないかぐらい、レスリングでもすごいですよね、鳥羽は。そこまでいくような、教育長、この補助金の内容で、本当にここに書いてある国体やオリンピック等の活躍選手の育成って、こんなんでもいいの。これの100倍出しても。そこまでいかな、鳥羽のよさなんて出てこないって。それが観光につながったりとか、先ほどの定住・移住につながったりとか、やっぱりこれは世界から見ても高校でここまで成績のいい、絶えず全国大会に行っているような高校なんかいないわけ

やで。これこそ今チャンスやと思っておるんやけれども、何でこの100万円ぐらいになったの。

○戸上 健委員長 生涯学習課長、激励というふうに受け取って。

○尾崎 幹委員 いやいや考え方が甘い。こんなもん。1億円出しても足りんぐらいやで。

○複生涯学習課長 よろしいですか。

選手強化といいますと、イメージとしてはナショナルチームとか、ああいう国のお金を使ってするようなイメージがあるんですけども、私どもの考えておりますのは、やはり小学校、中学校の段階から高校、大学へと本格的な競技へとつなげていく、途中でやめていかないような形で先輩たちとか、そういう活躍する選手も出ておりますので、そういう選手たちを見て、つながっていくための取り組みとして、まず新たに今回このような形でやらせていただきたいということで予算計上させてもらっております。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 そんな中途半端でスタートが切れるかい。それこそ、本当にコーチとか、相撲でも何でもそうやけれども、やっぱり名門校にせな。鳥羽高がなくなると言われている段階でしょう。これ、チャンスやと思うんですよ。高校を残して、これがうまいこといって、スポーツ留学を鳥羽は受け入れるぞと、そうなったときに大学まで早い話つくるのも可能じゃないかと。世界のトップ選手をつくり出す仕組みが鳥羽にはあると、そこまで行かな。一人ずつもう本当に全部過保護にしたんない。それでやっぱり育てやな。片手間には無理無理。

これは今回は頑張ってもらって、次にもう本当につけて、教育長、あと10日ぐらいおるやん。その間に申し送りだけしっかりして、体育館と施設を建てて鳥羽高の存続と、最終的にはスポーツ都市にまでしていくんやというぐらいのことを申し送っておいて。

以上。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

○尾崎 幹委員 次もいいんやね、学校給食。

○戸上 健委員長 学校給食、はい。

(「関連で」の声あり)

○戸上 健委員長 中世古委員。

○中世古 泉委員 すみません、中世古です。

今先ほど尾崎委員が言われましたように、フェンシング等、レスリングとか秀でた人材がそこにあるのに、それに対して費用を投下できない市というのはちょっと情けないのかなと、私は感じました。

フェンシングは考えてみれば、私らが高校のときから始まってありました。当時から先生の熱意がすごかったのを覚えております。

その中において、現実的にこうやっていろいろな成果が上がってきた中で、横並びの感覚で物事を考えるということは、今から市の存続にもかかわってくるのかなと考えます。

私はもう先ほどの尾崎委員が言われたように、そういう人材に対しては特化してその競技にも、人材ももちろんですけれども、その費用も投下すべきやと思います。それがひいては皆さんの教育にも関係してくることで、一番大事なことやと思うので、費用というのはすごく大切やと思いますので、もう少し寛大な目で見えてい

ただいて、費用を投下できないかと思えます。

○戸上 健委員長 中世古委員、質問をしてください。

○中世古 泉委員 ですから、今からは教育長に聞きます。これからはこのレスリングとか、特に皆さんいい人材がおる分野に大きく費用を投下するという考え方はありますか。

○戸上 健委員長 委員の皆さんに申し上げますけれども、予算の審議ですので、この105万円のスポーツ振興事業、これをどういうふうにするかというところに質疑を絞ってください。理念的な点はまた決算なり、当初予算の中で聞いていただきたい。または一般質問で聞いていただきたいというふうに思います。

他にございませんか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 この学校給食、中央調理場、これ修繕費はダクトやと。工事請負費、設置する場所の上が雨漏りしているの知っておるよね。これ何遍も教育委員会に行って言うておるのやけれども、継ぎ目のところ。これは入っているんですか、530万円に、屋根。

○戸上 健委員長 吉川課長補佐。

○吉川課長補佐 屋根の修繕費用までは入っておりません。あくまでも今回つけるのは、換気ダクトの取り付け部分の工事だけです。

以上です。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 本当に雨降っているとき、だだ漏れなんやに、ジョイントのところから。それはもう給食の職員さんらに僕伺っておって、何遍も教育委員会に言うておるやん。中身だけきれいにしても、その中身きれいにしたものに上から水が落ちてきていたらどないするの。もう一遍見直して。

以上。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 ないようですので、次に、企業会計の審査に入りますが、説明員の交代のため休憩いたします。

(午前11時15分 休憩)

(午前11時20分 再開)

○戸上 健委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

ここから企業会計の審査に入ります。

それでは、議案第4号、平成29年度鳥羽市水道事業会計補正予算(第1号)について、担当課長の説明を求めます。

水道課長。

○浜口水道課長 水道課、浜口です。よろしくお願ひいたします。

それでは、平成29年度鳥羽市水道事業会計補正予算(第1号)について説明させていただきます。

補正予算書及び補正予算説明資料の1ページをお願いいたします。

補正予算書1ページの第2条、業務の予定量の補正といたしまして、主要な建設改良事業で4億1,784万円の増額補正を予定し、補正後予算額を4億9,199万9,000円としております。

第3条、収益的収入及び支出の補正につきましては、収入で水道事業収益4万4,000円の増額補正を予定し、補正後予算額を13億5,154万4,000円とするほか、支出では水道事業費用300万円の増額補正を予定することで、補正後予算額を11億50万円としております。

続きまして、第4条、資本的収入及び支出の補正ですが、肉づけ予算として、主に建設改良に係る財源及び経費を増額補正するものでございます。

2ページをお願いいたします。

収入では、建設改良事業の財源となる企業債2億9,500万円のほか、消火栓の新設改良に係る消防からの負担金427万3,000円を合わせた2億9,927万3,000円の増額補正を予定し、支出では、建設改良費4億1,780万円と基金への積立金を目的とした投資1万円を合わせた4億1,781万円の増額補正を予定しております。

本補正予定により、補正後の資本的収支の差し引き不足分は2億3,573万7,000円となりまして、消費税及び地方消費税資本的収支調整額過年度分損益勘定留保資金をそれぞれ増額することで補填いたします。

次に、第5条として、企業債の追加を行い、起債の目的及び限度額並びに起債の方法等を定めております。

今説明しましたそれぞれの予算の詳細につきましては、予算書9ページから11ページの水道事業会計補正予算実施計画明細書で説明させていただきます。

予算書9ページをお願いいたします。

収益的収支及び支出の収益的収入では、款1水道事業収益、項1営業収益、目3その他営業収益で、消防庁舎配水管布設工事に係る工事設計審査手数料3万4,000円と項2営業外収益、目1受取利息及び配当金の水道事業災害補償基金に係る利息1万円を合わせた4万4,000円を増額補正しております。

収益的支出では、款1水道事業費用、項2営業外費用、目2消費税及び地方消費税で、平成28年度の消費税及び地方消費税の確定により、平成29年度の間納付税額が増加することから、不足となる300万円を増額補正しております。

次に、10ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出でございます。款1資本的収入では、項1企業債、目1企業債で、建設改良費に充てる財源として2億9,500万円を計上するほか、項3負担金、目2他会計負担金の消火栓新設改良工事に伴う一般会計負担金427万3,000円を合わせた2億9,927万3,000円を増額補正しております。

次に、款1資本的支出ですが、補正予算説明資料の2ページもあわせてごらんください。工事概要が記載されております。

項1建設改良費、目1配水及び給水施設費では、肉づけ予算として設計業務委託を初め、基幹管路の耐震化や施設改良に係る工事請負費など4億1,780万円の増額補正を予定しております。内容といたしましては、2件の業務委託、11件の施設及び配水改良工事などに加え、4件の消火栓設置工事となっております。また、消火栓設置工事を除いた事業の位置図を事前に配付させていただいておりますので、ご確認をお願いいたし

ます。

次に、11ページですが、項3投資、目1基金では、水道事業災害補償基金への積立金として1万円の増額補正を予定しております。

また、平成29年度水道事業会計補正予算を反映させ、営業活動、投資活動、財務活動の流れをあらわしたキャッシュフロー計算書を6ページに、財政状態をあらわす予定貸借対照表を7ページから8ページに掲載させていただいておりますので、ごらんをお願いします。

以上、平成29年度鳥羽市水道事業会計補正予算（第1号）の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

以上です。

○戸上 健委員長 担当課長の説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○戸上 健委員長 よろしいか。

ないようですので、審査を終わります。

続いて、採決に入る前に、付託された議案について委員の皆様で討議したい議案はございますか。

（「なし」の声あり）

○戸上 健委員長 討議もございませんので、採決に移る前に、説明員交代のため休憩いたします。

（午前11時26分 休憩）

（午前11時35分 再開）

○戸上 健委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

これより採決を行います。

お諮りします。

議案第3号、平成29年度鳥羽市一般会計補正予算（第2号）について、原案どおり可決することに賛成の諸君は起立をお願いします。

（起立全員）

○戸上 健委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第3号については原案どおり可決することに決定しました。

次に、議案第4号、平成29年度鳥羽市水道事業会計補正予算（第1号）について、原案どおり可決することに賛成の諸君は起立をお願いします。

（起立全員）

○戸上 健委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第4号については原案どおり可決することに決定しました。

以上をもちまして、当委員会に付託されました案件は全部終了しました。

続いて、執行部から報告があります。

会計管理者。

○上村会計管理者 会計課の上村です。

きょう、報告があります。

28年度の決算見込み額、既に皆さんのほうにも提出をさせていただいてございます。数字については、もう読み上げませんが、この9月の決算認定のときにしっかりと説明をさせていただきますので、よろしくお願ひします。

以上です。

○戸上 健委員長 これでは委員会を終わりたいと思いますが、本委員会における委員長報告につきましては、ご一任を願ひます。

これをおもちまして、予算決算常任委員会を閉会いたします。ご苦勞さまでした。

(午前11時38分 閉会)

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

平成29年6月21日

予算決算常任委員長 戸 上 健